

来年4月から「老人保健医療制度」に変わり

「後期高齢者医療制度」が始まります

少子高齢化の進行に伴い、高齢者の医療費をはじめ国民全体の医療費が増加するなか、平成18年6月に、安心・信頼の医療確保、医療費適正化、超高齢社会の医療制度、世代間負担など、多くの課題が議論され改正健康保険法等が成立し、総合的な医療制度改革が進められています。

その中の大きな柱の一つに、世代間負担を明確にして公平でわかりやすい医療保険として、新たな『高齢者のための独立した医療制度』が創設されます。

運営の主体は 広域連合が担当

長野県内すべての市町村が加入する「長野県後期高齢者医療広域連合」が保険料の決定、医療費の給付など制度の運営を行います。保険料の徴収、申請や届出の受付などの窓口業務を市町村が担当します。

対象となる方は

「後期高齢者医療制度」へ加入

対象となる方は、現在加入している「国民健康保険」や「社会保険」などをぬけて、「後期高齢者医療制度」に新たに加入していただきます。

対象となる方

75歳以上の方（一定の障

害のある方は65歳以上）
※被保険者全員に新しい保険証が発行されます。

保険料は

被保険者全員が納めます

国民健康保険や社会保険の被保険者は、従来の保険料（税）に代わり、後期高齢者医療制度の保険料を支払っていただきます。

保険料は均等割と所得割の合計額です。

金額は「長野県後期高齢者医療広域連合」で今後決定されますが、原則として支給される年金から天引きされます。

今まで、保険料の負担がなかった各社会保険の被扶養者の方も保険料を納めていただくようになります。

各社会保険の被扶養者だった方や所得の低い方には軽減措置があります。
※このような法制度での規定事項については、現在、国で審議中です。詳細は決まり次第お知らせします。

医療機関での窓口負担は 老人保健制度と変わりません

「一般」の方は1割負担、「現役並みの所得者」は3割負担となります。

お問い合わせ

◇長野県後期高齢者医療広域連合事務局
026(229)5320
◇市役所市民課国保年金係
03111 内線153、154

シンポジウム開催のご案内

「水害に強く、より魅力ある地域へ」

～飯山を襲った昭和57・58年水害から四半世紀～

11月17日 土

午後1時30分～4時50分

■会場：飯山市公民館 2階講堂

災害に強いこれからのまちづくりについて考えるとともに、四季折々の表情豊かな自然、雄大な流れの千曲川を活かし、地域の魅力をいかに高めていくかを皆さんと一緒に考えます。

■内容

○基調講演「防災とコミュニティ」

◇講師 重川 希志依 氏

(富士常葉大学 大学院環境防災研究科教授)

○ミニ防災塾

「かつて飯山に大きな水害がありました」

◇発表 木島小学校 5年生児童

常盤小学校 6年生児童

○パネルディスカッション

「水害に強く、より魅力ある地域へ」

◇パネリスト

・木村宏 氏 (なべくら高原森の家支配人)

・小長谷悠紀 氏

(長野大学環境ツーリズム学部准教授)

・吉越祐一 氏 (前 市消防団第7分団長)

・松原誠 氏 (国土交通省千曲川河川事務所長)

◇コーディネーター

・矢嶋正幸 氏 (信濃毎日新聞社 論説委員)

主催 飯山市、国土交通省千曲川河川事務所
(お問い合わせ 市役所道路河川課 ☎62-3111)

11月18日 日 開催

「北信発 就労フォーラム」

障害者自立支援法が昨年度より施行されましたが「障害者の就労支援の抜本的強化」がその大きな柱の一つとなっています。

北信地域では昨年度より、障害福祉サービスの適切な運用および効果的な運営体制確保のため、行政関係者、医療関係者、当事者団体、サービス事業者などが集まり「北信地域障害福祉自立支援協議会」を設立しました。

今回その就労支援の一環として、障害のある方の働くということを広く地域に発信していくため、雇用側となる企業も含め「北信発、就労フォーラム」が開催されます。

大勢の皆さんのご参加をお願いします。

●日 時 11月18日(日) 昼12時30分～4時30分

●会 場 ホテルほていや(本町)

●入場料 無料

●プログラム

◇12時30分～ 飯山養護学校 銀嶺太鼓

◇午後1時～ 第1部

「働きたい、働き続けたい!! 進化する就労支援」

…ジョブコーチの役割・ワーキンググループの提案・障害者委託訓練から見てきたもの

◇午後3時15分～ 第2部

「北信地域の企業が障がい者の雇用について今本気で語る」

シンポジスト…各企業より、コーディネーター…福岡寿 氏

主催 (社)高水福祉会 北信圏域障害者総合相談支援センター

共催 北信地域障害者福祉自立支援協議会

飯山公共職業安定所

市議会9月定例会から

9月4日に招集された市議会9月定例会は18日間の日程で審議が行われ、平成18年度一般・特別会計決算など、上程された42議案はすべて認定・可決されました。(18年度決算の内容は4ページをご覧ください)

平成19年度補正予算案

一般会計の補正予算額は約8501万円が増額され、これにより平成19年度一般会計の予算総額は約150億7451万円となりました。また特別会計は合計で約3億2306万円の増額となりました。

主な補正の内容は次のとおりです。

- ▽政策推進事業(150万円)：新たな政策課題に迅速かつ柔軟に対応するため、各部の事業推進に必要な予算の補正
- ▽地域生活支援事業(610万円)：就労訓練センター・地域支援センター運営費増などによる補正
- ▽農地・水・環境保全向上対策事業(244万円)：事業地区の確定による補正
- ▽中小企業資金預託信用保

証事業(300万円)：中越沖地震等により損害を受けた中小企業者への利子補給にかかる補正
- ▽市営住宅整備事業(520万円)：老朽化している曙町団地の取り壊しのための費用など
- ▽中学校スキー部スキーウェア更新補助事業(233万円)：中学校スキー部のスキーウェア更新補助のための費用

▽一般職の退職手当に関する条例の一部を改正する条例：自立計画に沿った職員数の削減と計画的な職員採用のための条例改正等

▽飯山市手数料徴収条例の一部を改正する条例：申請者の負担を軽減するため、市税の未納がないことまたは滞納処分を受けたことのないことの証明について、税目にかかわらず1件とするための改正

事件案 総数9件
人事案 総数2件
▽教育委員会委員：坂東里夏(再任)
▽人権擁護委員：関保典

障害者を対象とした市の臨時職員を募集します

市では、飯山市内に居住する障害者(知的障害者・身体障害者・精神障害者)を対象に、市の臨時職員を募集します。

申込受付期間

11月1日(木)～11月30日(金)

申込資格

障害者手帳(1級～6級)の交付を受け、自力により通勤ができ、介護者なしで職務遂行が可能であること。また受験要綱程度の活字が判読可能であること。

住所要件

10月1日現在飯山市に居住しており、引き続き

市立保育園の臨時職員(保育士)を募集します

申込受付期間

11月1日(木)～11月30日(金)

申込資格

昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ、児童福祉法(昭和22年法律第64号)の規定に基づく保育士の資格を有する者、または平成20年3月末までに取得見込みの者。

申込手続

子ども課で交付する受験申込書(市のホームページからもダウンロード可)に、写真を貼付した自筆の履歴書(市販の履歴書)を

添えて提出すること。

募集人数 若干名

勤務条件 時給800円、1日8時間勤務、その他は市職員服務規程、市臨時職員等勤務条件基準による。

試験内容 書類審査・面接

採用予定日 平成20年4月1日～平成21年3月31日

お問い合わせ・申込先

教育委員会事務局子ども課

子育て支援係

☎3111(内線363)